



さわふじ

第3次さわふじプラン特集号



「トートローマー」の歴史と女性講座が開催されました!

平成25年3月6日(火)に西原町と西原町女性団体連絡協議会の共催で、平成24年度男女共同参画講座「トートローマー」の歴史と女性が開催されました。

講師には沖縄女性史家の宮城晴美氏をお迎えし、約60人の参加がありました。

講座のなかで、宮城さんは琉球王朝の歴史のなかで尚円王統の相続については、必ず長男が王を継いだわけではないことを紹介しながら、「必ず長男がトートローマーを継ぐ必要がない」ことを説明しました。また、「女性に継がせてはいけない」などの誤解があることについても、実際に姉妹だけのお墓を作り継承している事例を紹介しながら、「女姉妹だけのお墓を作り、女性が継承した事例もある。生活環境やライフスタイルが変化してきており、しがらみにとらわれず、家族や親族で話し合っている方法を考えればよい。」と参加者にアドバイスしていました。

平成25年度

男女共同参画県外研究参加者募集

西原町では、男女共同参画社会を実現するために、交流推進フォーラム、日本女性会議へ町民を派遣しております。男女共同参画に関心のある方を広く募集しますので、ご希望される方は下記のとおりお申込ください。

男女共同参画推進フォーラム(仮称)

女性のエンパワーメントを目指し、多くのワークショップあり

国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)
平成25年8月22日(木)~8月24日(土)(予定)

日本女性会議2013あなん

~いさいさわくわく
小さなまちから新たなステージ!~
(徳島県 阿南市)

平成25年10月11日(金)~10月13日(日)

申込方法:企画財政課男女共同参画係までお気軽にご連絡ください。(所定の用紙をお渡しいたします。)
補助額:経費の1/2を予算の範囲内で補助いたします。
募集人員:各研修1名づつ
問い合わせ先:西原町役場総務部企画財政課男女共同参画係 TEL 945-5340 FAX835-8166
e-mail: kouhou@town.nishihara.okinawa.jp



女性問題キーワード 28

ファミリー・フレンドリー企業

仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取り組みを行う企業をいいます。ファミリー・フレンドリー企業は、企業にとって、労働者のモラルの向上、人材の確保、欠勤の減少等のメリットがあり、労働者にとっても、家族とのコミュニケーションの増大、仕事の満足度の向上、ストレスの減少等のメリットがあります。

配偶者や恋人(元を含む)からの暴力は犯罪です! DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談窓口

<p>沖縄女性相談所 月~金 8:30~17:00 土日祝 10:00~17:00 年末年始休み ※一時保護可能</p>	<p>☎(098) 854-1172 ☎(098) 854-1173(夜間)</p>
<p>沖縄県女性総合センター ているる相談室 火~土 10:00~17:00 日月年末年始休み</p>	<p>☎(098) 868-4010</p>
<p>沖縄県警察安全相談 24時間受付 年中無休</p>	<p>☎(098) 863-9110</p>
<p>那覇女性センター ダイアルうない 月~土 9:00~17:00 日・祝・年末年始休み</p>	<p>☎(098) 861-7515</p>

緊急時、身の危険を感じたら!110番へ

もくじ

「トートローマー」講座……………1	県外研修参加報告……………6
男女共同参画計画の重要課題……………2~3	平成24年度男女共同参画行政のまとめ……………7
男女共同参画計画体系図……………4~5	県外研究参加者募集・キーワード……………8

第三次西原町男女共同参画計画 さわふじプラン(案)特集

平成25年度から平成34年度までを計画年度とした、「第3次西原町男女共同参画計画～さわふじプラン～」が策定される予定になっております。(平成25年3月14日現在)そこで、この計画における「重点課題」と「計画の体系」をご紹介します。

第三次計画策定にあたっての重要課題

重要課題

ドメスティック・バイオレンス(DV)をなくすには

- DV相談については、専門相談員が設置されておらず、相談者への対応が厳しい状況である。また、福祉課の児童虐待相談との連携を検討する必要がある。
- 児童生徒に対して、例えば「デートDV講座」などを開催し、思春期の頃から異性を大切にする気持ちを育てることが大切である。
- 市町村ごとにDV対策計画の策定が求められており、西原町でも必要である。



重要課題

男女共同参画社会をつくるには

- すべての人が性別にかかわらず、個人の能力を発揮でき、人権が尊重されるために、町・町民・事業者・教育関係者・各種団体の共通理解と連携強化が求められている。
- 町は県内で唯一、男女混合名簿を導入している地域である。教育現場においても、引き続き男女共同参画の視点に立った教育の推進が求められている。
- 課題を話し合っ解決していくための広報啓発や研修、情報交流の機会をつくる必要がある。



重要課題

女性の就業、起業を促進するには

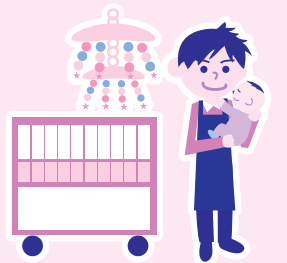
- 能力のある女性が、妊娠や出産を機に退職することで、優秀な人材が失われている現状を改善するために、子育てしながらでも働ける職場環境をつくる必要がある。
- 西原町の特産品開発についてもJA女性部や生活研究会などが活躍しているように、女性がその能力を十分に発揮できる就業機会の均等、女性の起業に対する支援が必要である。



重要課題

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るには

- 仕事と地域等の活動を両立するためには、子育てや介護などを家族がお互いに協力することが求められている。
- 「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という性別による固定的役割分担ではなく、すべての人がその働き方、生き方を見直すことで、よりよい生活を送ることができるよう取り組む必要がある。



「西原町男女共同参画審議会」平成24年度7回開催 (任期:平成24年10月5日～平成26年10月4日)

	氏名	団体名・役職名
会長	大城 貴代子	学識経験者
副会長	大城 助徳	町商工会事務局長
委員	矢野 恵美	学識経験者
委員	小波津 ミエ子	町女性団体連絡協議会会長
委員	浦崎 成子	町女性団体連絡協議会事務局長
委員	屋比久 満	町行政区自治会会長
委員	大城 剛	町PTA連合会会長
委員	津波古 和	公募町民
委員	金城 秀和	公募町民



男女共同参画審議会の様子



町男女共同参画推進本部との意見交換会の様子

第4章 計画の体系

基本理念	施策の柱	具体的施策
1. すべての人の人権の尊重	(1) 人権の尊重	①人権擁護に関する教育及び意識啓発 ②人権擁護に関する相談体制の拡充
	(2) 配偶者等からの暴力(DV)の根絶	①ドメスティック・バイオレンス等に関する意識啓発・基本計画策定 ②被害者のケアの充実
2. 互いの性を理解し、性と生殖に関する健康と権利の尊重	(1) リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進	①性と生殖に関する自己決定権の尊重を中心とした意識啓発と教育 ②妊娠・出産に関する支援
	(2) 生涯を通じたすべての人の健康づくりの推進	①ライフステージに応じた心身の健康支援 ②相談機能の充実
3. あらゆる分野の教育の場における男女共同参画の実現	(1) 男女共同参画に関する意識啓発のさらなる推進	①家庭・職場・学校・地域社会等あらゆる場における男女共同参画の理解、意識啓発 ②教える立場を担う人への研修 ③人権を尊重するメディア・リテラシーの向上
	(2) 男性及び子どもに向けた意識啓発の推進	①男性及び子どもに向けた理解促進、意識啓発 ②学校教育の充実
	(3) 男女共同参画に関する大学等との連携・協力	①男女共同参画に関する調査・研究の推進 ②男女共同参画のまちづくりにおける大学等、専門家の活用
4. 社会における制度または慣行についての配慮	(1) 家庭・地域・職場における男女共同参画の実践促進	①家事・子育て・介護等における男女共同参画の促進 ②地域活動における男女共同参画の促進
	(2) すべての人が安心して暮らせる環境の整備	①男女共同参画推進に係る町民活動の支援 ②安全安心のまちづくりに対する男女共同参画の配慮
5. 政策や方針等の立案及び決定への共同参画	(1) 政策・方針決定過程へのさらなる女性の参画促進	①政策提言等における男女共同参画の促進 ②女性の積極的登用と人材開発・育成
	(2) 推進体制と拠点機能の強化	①男女共同参画推進条例の周知 ②町民・事業者・教育機関・各種団体と行政とのネットワーク ③担当部署及び活動拠点機能の強化
6. 家庭生活における活動と他の活動の両立	(1) 雇用等の分野におけるすべての人の均等な機会と待遇の確保	①事業者等の意識啓発や労働関係法の周知・遵守 ②就業・起業の支援
	(2) 育児及び介護を支える環境づくり	①多様な保育サービスの充実 ②在宅介護支援サービスの充実
	(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①仕事と生活の調和が実現できる労働環境の整備 ②仕事・家庭・地域活動等が両立できる環境整備
7. 国際社会における取り組みとの協調	(1) 国際的視野をもった男女共同参画の支援	①男女共同参画推進のための国際理解・協力
	(2) 平和に向けた文化・国際交流の推進	①平和・文化・国際交流の推進

日本女性会議2012仙台

西原町女性団体連絡協議会 会長 小波津ミエ子

2012年10月26日—27日に仙台市で開催された、第29回日本女性会議へ女団協会長と事務局長が参加しました。日本女性会議は、男女共同参画を目指して全国各都市で開催され、今年も2千名が集いました。

大会テーマは、復興の担い手として女性達が意志決定過程に関わり、その責任とともに行動していこうという思いをこめた「きめる、うごく、東北から」です。仙台入りした前日夜、震度4の地震があり、同行の浦崎さん共々肝をつぶしました。このような状況が東日本大震災から1年半の今日まで続いているのかと思うと、被災地の方々の日常のくらしは尋常なことではないことが察しられました。

さて、参加全プログラムの報告はできませんが、「特別プログラム女性たちが語る3.11～これまでと今と」、からの一部を記してみます。以下は、報告者の声です。

1. 石井布紀子(桜ネット代表理事)「男性が報酬のある瓦礫撤去の作業に出かける一方で、避難所で女性は言われるままに無報酬の食事作りに閉じこめられた・・・女性が従属的な行動をとる習慣を感じた」。2. 阿部憲子(ホテル女将)「震災直後の南三陸町で600名の被災者を受け入れ命の砦となった日々。千年に一度の災害は、千年に一度の学びの機会。あらゆる世代の方々に被災地に来てほしい」。3. 丹野綾子(河北新報)「震災当日の夜から、気仙沼入りした直後に突きつけられた辛い現実。時間の経過の中で二重三重に傷つく被災者の気持ちに寄り添って取材し続けることの困難さがある」。4. 伊藤千佐子(のびすく仙台館長)「震災後4日目にして公共施設で一番はじめに開館し親子を支援した。その教訓をハンドブックにまとめた」。5. 二瓶由美子(短大准教授)「学生と福島県内各地の現状、ボランティア活動、チェルノブイリ視察をした。福島復興学として実施している。学んだことを実行でき逆境に強い女性を育てたい」。このプログラムのパネリストたちは、過酷な現実に向き合い支援し続けてきた方々でしたから、その言葉は力強く復興への希望を垣間見る思いがしました。この会議から学んだことは、「女性は、日常から責任ある行動と、社会的な発言力を身に付ける必要がある」ということでした。



西原女性団体連絡協会 事務局長 浦崎成子

日本女性会議は、男女ともに支えあう社会を築くことを目的に開催され、全国の活動事例や取り組みを学び、シンポジウムや講演が行われます。西原町女団協では、「3.11」後に防災に関していくつかの取り組みをしており、仙台での会議は被災地現場を視察するまたとない機会でした。そして、被災地女性の生の声に接する機会でもありました。この報告は、長く関係を持ってきた女性ネットワークによって、被災者であり支援者である女性たちが、数回のメールで種々の被災地現場を視察して下さってことで実現出来たものです。仙台沿岸部への案内は、「ハーティ仙台」(NPO 女性支援組織)の2人の女性でした。

津波で根こそぎ無くなった集落と、仮設住宅のあまりの粗末さは、写真をとることがためられるほどでした。同じ県内でも仮設住宅の質にも高低があった。また、破れたガラス窓がそのまま無人の立ち入り禁止となった規模の大きな学校を2校見た。翌日、仙台の漁業、農業被災地を前県議の女性が案内。内陸部まで押し寄せた津波は、田畑を覆い塩害をもたらし、「除塩中」の立て看板が立つ悲惨な状況をさらしていました。漁師の女性が、かつて塩害防止や防風林となっていた今はなぎ倒された松林の前で、被災について語り部として活動していました。被災者との昼食を挟んだ懇談をアレンジしてもらったことは、望外のことでした。問わず語りや戦後、部落を米軍に接収された沖縄や、言葉を取り上げられた沖縄の経験を話すことにもなりました。民生委員として、余震におびえ車の中で寝泊まりしながらでも、無我夢中で被災者支援を続けた女性。彼女たちは、仮設住宅ではなく借り上げ住宅で、被災者情報を得にくくなった住民の集まれる場所として食堂を経営していた。彼女に案内された伊達政宗像の立つ公園で、晩秋の仙台の肌寒さばかりではなく我が西原町の「もしも」を考え心の引き締まる思いがしました。



平成24年度 西原町男女共同参画行政の取り組み

平成24年 3月29日(木)



西原町男女共同参画推進条例制定

平成24年 5月29日(木)



西原町女性団体連絡協議会総会

平成24年 6月24日(日)



西原町長杯さわふじミックスダブルステニス大会
西原町テニス協会 西原町女性団体連絡協議会共催

平成24年 10月5日～ 3月26日まで 全7回



西原町男女共同参画審議会開催

平成24年 10月17日(水)



豊見城市女性団体連絡協議会との交流会

平成24年 11月30日(金)



「男女共同参画について考える」
第1回男女共同参画基礎講座
及びワークショップ開催
講師 大城貴代子さん

平成24年 12月14日(金)



「DVについて考える」
第2回男女共同参画基礎講座及びワークショップ開催
講師 矢野恵美さん

